

被災された皆様へ

ことば・きこえ・コミュニケーションに関する 相談窓口および支援制度のご案内

災害時には、避難生活の長期化や環境の変化に伴い、ことばやきこえ、コミュニケーションに関して、日頃とは異なる困りごとが急に現れることがございます。お一人での解決がむずかしいと感じられる場合は、以下の窓口や制度を、必要に応じてご活用ください。

【ことば・きこえ・コミュニケーション全般】

◆ 一般社団法人 日本言語聴覚士協会 (<https://www.japanslht.or.jp/>)

全国の言語聴覚士が所属する職能団体です。都道府県言語聴覚士会の連絡先を案内しており、会員が勤務する病院・施設や相談窓口の検索も可能です。

◆ 日本言語聴覚士協会「言語聴覚士に相談する」(<https://www.japanslht.or.jp/consultation/>)

ことばの障害・きこえの障害・話しことばの障害について、身近に相談できる窓口を探すための案内ページです。

【聴覚障害・手話通訳・要約筆記】

◆ 一般社団法人 全日本ろうあ連盟／聴覚障害者災害救援中央本部 (<https://www.jfd.or.jp/saigai>)

聴覚障害者支援の中央拠点として、災害時の情報把握、被災地支援、救援基金の運営などを行っています。聴覚障害に関する災害時の相談や支援依頼の入口となります。

◆ 一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会（全難聴）(<https://www.zennancho.or.jp/>)

難聴・中途失聴の方々への相談支援や情報提供を行う全国連合団体です。

◆ 「災害版コミュニケーション支援ボード」（全日本ろうあ連盟提供資料）

(<https://www.jfd.or.jp/covid19/arc/1959>)

避難所や窓口で、筆談やイラストを指さして意思疎通をはかるための支援ツールです。ダウンロードしてご活用いただけます。

【電話・遠隔による意思疎通】

◆ 電話リレーサービス（総務大臣指定）

(<https://www.soumu.go.jp/info-accessibility-portal/telecomrelay/service/>)

聴覚や発話に困難のある方と、聴覚障害のない方とを、オペレーターが手話または文字と音声でつなく、公的インフラとしてのサービスです。被災地からの電話連絡手段としてもご活用いただけます。

◆ 厚生労働省「意思疎通支援」

(<https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/sanka/shien.html>)

失語症・聴覚障害・発達障害・高次脳機能障害など、コミュニケーションに困難のある方への支援制度（手話通訳者・要約筆記者・失語症者向け意思疎通支援者の派遣など）の概要をご案内しています。

◆ 厚生労働省「障害者の情報・意思疎通支援」

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/sanka/index.html)

全国で利用できる公的な意思疎通支援制度を総合的に紹介するページです。

◆ 労働省「視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援の具体策」

(<https://www.mhlw.go.jp/content/001186945.pdf>)

避難所における手話通訳者・要約筆記者の活用、筆談や「耳マーク」の活用など、避難所運営の現場で用いられる具体策を取りまとめた資料です。

【失語症・高次脳機能障害】

◆ 日本言語聴覚士協会「失語症者向け意思疎通支援事業 記事・資料まとめ」

(https://www.japanslht.or.jp/article/article_1951.html)

厚生労働省の事業概要や都道府県別の養成・派遣実施状況など、失語症のある方の意思疎通支援に関する情報をまとめているページです。

【災害時の備えについての参考資料】

◆ 全難聴「難聴者・中途失聴者のための災害時・緊急時対応マニュアル」

(<https://www.zennancho.or.jp/wp-content/uploads/2018/03/20171109saigaijikinkyuuujitaoumanual.pdf>)

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえてまとめられた、難聴・中途失聴の方向けの災害時・緊急時の対応マニュアルです。具体的な備えや支援の要点をご確認いただけます。

◆ 全日本ろうあ連盟「手話通訳者等派遣調整マニュアル」

(<https://www.jfd.or.jp/info/2010/teq/p018/2-tsuyaku-haken-manual.pdf>)

聴覚障害のある方への災害時の手話通訳・要約筆記・盲ろう者通訳・介助員の派遣を現場で調整するためのマニュアルです。被災地での対応にもご参考いただけます。

🍌 【障害当事者団体による支援】

◆ 日本障害フォーラム（JDF）(<https://jdf-hp.normanet.ne.jp/>)

東日本大震災以来、障害当事者団体を基盤として「JDF 災害総合支援本部」を設置し、被災地支援センターを通じての支援を展開してきた障害者団体の連合体です。

◆ DPI 日本会議「大規模災害時・障害者支援センター&救援本部立ち上げマニュアル」

(<https://www.dpi-japan.org/activity/bousai/manual/>)

大規模災害時に障害者支援センターや救援本部を立ち上げる際の運営手順を取りまとめた資料です。地元で支援活動を行う際にもご参照いただけます。

※ 県単位・市町村単位の手話通訳者・要約筆記者派遣の実施窓口など、被災地の直近の連絡先につきましては、各自治体の障害福祉担当課、または地元のろう者福祉協会・難聴者協会のご案内をご確認いただくのが確実です。被災地では通常の相談体制が縮小している場合がございます。まずは上記のような全国的窓口にご相談いただいたうえで、現地窓口へとつないでいただくことをお勧めいたします。

❤️ 【きこえやことばに困難がある方の周囲の皆様へ —災害時におけるコミュニケーション支援についてのお願い】

避難所や地域で、被災されたきこえやことばに困難がある方のおそばにいらっしゃる皆様をお願い申し上げます。

◆ ことばやきこえ、声や発話、あるいは理解や表現のあり方によってコミュニケーションに困難のある方が、災害時には特に見えにくい困難を抱えておられます。ほんの少しの周囲の気づかいと工夫で、その方の孤立と不安を大きく軽くすることができます。

◆ まず、相手の目を見て、やさしく、短く、ゆっくり話すことを心掛けてください。重要なことばは、紙やメモに書いて示すと伝わりやすくなります。

◆ 耳が聞こえにくい・聞こえない方には、筆談やスマートフォンのメッセージ機能、SNS 等の活用が有効です。また、手話通訳者・要約筆記者の派遣を、都道府県・市町村の障害福祉担当窓口にご相談することができます。

◆ ことばは理解できるけれども言葉にうまく出せない方（失語症の方など）には、選択肢を指さして示したり、絵や写真を用いたりして、答えやすい形でお尋ねください。急かさず、ご本人のタイミングを待つことが大切です。

◆ 知的・発達障害のある方、音声が出にくい方、外国から来た方などに対しても、同じく「短く・はっきり・書いて・見せて・確認する」という基本姿勢が当てはまります。落ち着いた環境と、わかりやすい掲示物が、大きな助けになります。

支援を提供する側も、被災された当事者の方も、双方ともが普段以上に心身の疲労を抱えております。支援を押しつけることなく、ただし無関心にもしない—この点について、「できること」と「できないこと」を率直に確認しあいながら、無理のない関係性を保つことが、長期化する支援の鍵となります。ことばやきこえ・コミュニケーションに困難のある方おひとりおひとりが、必要な支援と周囲の理解にたどり着けますよう、会員一同、引き続き努めてまいります所存です。